

9 国別国際交流協定締結先機関

(表11)

国名 大学・学部 研究科・研究所等	アメリカ 合衆国	カナダ	メキシコ	ジャマ イカ	エクア ドル	韓国	シンガ ポール	タイ	中華人民 共和国	マレー シア	オースト ラリア	イギリス	オース トリア	スロバ キア	ドイツ	フランス	ポーラ ンド	スペイ ン	ロシア	合計
大 学	23	1			1	6		2	6 (うち台湾1)	1	3	4			2	2		1	2	54
経営学部	1																			1
理工学部													1	1			1			3
法学研究科	1																			1
国際政治経済学研究科	1						1	2	1		1									6
国際マネジメント研究科	6		1	1		1	2		4	1	1								1	18
法務研究科	1																			1

[注] 大学・学部・大学院研究科・研究所等ごとに国別に交流協定締結機関数を記入すること。